

基準4 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

建学の精神に謳われている愛国心、人格の育成、科学技術の研鑽、人類社会の福祉への貢献というキーワードに基づいた教育目標とアドミッションポリシーが明確に定められており、入試ガイドやホームページに明記されている。大学のアドミッションポリシーは次のようになっている（【資料4-1】参照）。

本学の教育目標

1. 豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
2. 国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
3. 自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成

本学が求める学生像

1. 自然と人間を愛し、本学の理念と教育目標に共感し、工学を志す強い決意をもった人
2. 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考え、目標をもって意欲的に学ぶことのできる向学心の旺盛な人
3. 専門的職業人として、豊かな学識とリーダーシップを身に付け、地域社会や国際社会に知的、技術的貢献をしようという志をもった人

また、各学科・専攻では上記に加えてそれぞれの専門性に応じたアドミッションポリシーを定めている。これらは入試ガイドとホームページに明記されている他、学生募集担当教員の高校訪問、出前講義、オープンキャンパスでの説明会等できる限りの機会を利用して学内外に周知させるとともに、推薦入試の面接で試問に盛り込まれるなど、適切に運用されている。なお、各学科・専攻のアドミッションポリシーについては【資料4-1】に記載されている。

また、大学院についてもアドミッションポリシーは工学研究科及び各専攻について明確に定められており、大学院入試案内及びホームページに記載されている。大学院工学研究科のアドミッションポリシーは以下のようになっている。

大学院工学研究科のアドミッションポリシー

21世紀の知識基盤型社会において、大学院における高い専門的知識・能力をもつ高度専門職業人の養成や産業の各分野において研究・開発に従事し、国際的に活躍できる人材の育成に対する社会的なニーズが高まっています。福井工業大学大学院においては、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的として教育を

行います。そのため、次のような人材を求めています。

1. 工学の各分野における科学技術に興味をもち、積極的に勉学に励む意欲のある人
2. 幅広い教養と優れた良識と倫理性を身につけ、各分野の技術者、研究者として活躍する意欲をもつ人
3. 国際的な視野で現代の動向を見極め、修得した高度な専門的知識を社会で役立たせる意欲をもつ人

なお、工学研究科各専攻のアドミッションポリシーは【資料4-1】に記載されている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

入学要件は入学試験区分ごとに入試ガイドに明記されている（【資料4-3】参照）。平成19(2007)年度の入学試験は表4-1-1に示すAO入試、推薦入試、一般入試の3つのカテゴリーに分類される。一般入試以外では面接の際にアドミッションポリシーに沿った試問が行われている。全ての入試区分についての事務は入試広報課が担当し、各学科の教員からなる入試委員が入試の実施に当たっている。入試結果に基づく合否判定は、「入学試験委員会」がその原案を作成し、「入学選考委員会」での審議の後に、教授会の承認を経て決定される。なお、入学選考委員会は「福井工業大学入学者選考委員会規程」の定めに従い運営されている（【資料4-5】参照）。

表4-1-1 入学試験方式と区分

カテゴリー	入試区分	選考方法	備考
AO入試	AO入試	エントリーシート・プレゼン・面接・出願書類による総合審査	専願制
推薦入試	スポーツ推薦（前期・後期）	面接・スポーツ実績・推薦書	専願制
	一般推薦（前期・後期）	工学適正検査・面接・推薦書	併願可
	指定校推薦	面接・推薦書類による総合審査	専願制
	専門高校・総合学科推薦	面接・推薦書・評定平均3.0以上	併願可
	女子学生特別推薦	面接・推薦書・評定平均3.5以上	専願制
	同窓子女推薦	面接・評定平均3.0以上	専願制
一般入試	一般入試（前期・中期・後期）	数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B、化学Ⅰ、生物Ⅰ、英Ⅰ・英Ⅱから2科目を選択	併願可
	センター試験利用入試（前期・後期）	大学入試センター試験の最高得点2科目と出願書類による総合審査	併願可
	外国人留学生入試（前期・後期）	口述試験、出願書類による総合審査	

各カテゴリーはそれぞれいくつかの入試区分に分けられており、いずれの入試区分においてもアドミッションポリシーに基づいて適正に入学試験が実施されている。以下に各入試区分における出願資格と選考方針を示す。

A O入試の出願資格：素質や意欲を評価

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 合格した場合には本学へ必ず入学する者
- (3) 入学後の明確な目的を持つ者または強くアピールできるものを持つ者

スポーツ推薦入試（前・後期）の出願資格：高校での課外活動を評価

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を3月に卒業見込みで、出身学校長の推薦がある者
- (2) 出身校で所属するクラブの顧問または監督の推薦がある者
- (3) 本学の各クラブが定める競技実績を満たす者か、本学に入学後クラブの一員として活躍しうる素質を有すると本学が認めた者
- (4) 合格した場合は必ず本学に入学する者

一般推薦入試（前・後期）の出願資格：自己の可能性を評価

高等学校もしくは中等教育学校を3月に卒業見込みの者

指定校推薦入試：指定校の推薦に基づく評価

- (1) 本学が指定した高等学校を3月に卒業見込みで、出身学校長の推薦がある者
- (2) 全体の評定平均値が3.2以上の者
- (3) 合格した場合には本学へ必ず入学する者

専門高校・総合学科推薦入試の出願資格：専門教育を主とする高校の推薦に基づく評価

- (1) 工業高校・商業高校・農業高校等の専門教育を主とする学科および総合学科を3月に卒業見込みの者
- (2) 出身高等学校長の推薦がある者
- (3) 全体の評定平均値が3.0以上の者

女子学生特別推薦入試の出願資格：工学分野への積極性を評価

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を3月に卒業見込みの女子生徒
- (2) 出身高等学校長の推薦がある者
- (3) 全体の評定平均値が3.5以上の者
- (4) 合格した場合は必ず本学に入学する者

同窓子女推薦入試の出願資格：卒業生の子女の学力・意欲を評価

- (1) 本学同窓会会員の子女である者
- (2) 全体の評定平均値が3.0以上の者
- (3) 合格した場合は必ず本学に入学する者

附属高校推薦入試の出願資格：附属高校の推薦に基づく評価

本学附属高等学校を3月に卒業見込みのもので附属高等学校長の推薦がある者

一般入試（前・中・後期）の出願資格：一般的学力の評価

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および3月に卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を終了した者および3月に卒業見込みの者

- (3) 学校教育法施行規則により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および3月31日までにこれに該当する見込みの者

センター試験利用入試（前・後期）の出願資格：一般的学力の評価

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および3月に卒業見込みの者
 (2) 通常の課程による12年の学校教育を終了した者および3月に卒業見込みの者
 (3) 学校教育法施行規則により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および3月31日までにこれに該当する見込みの者
 (4) 当該年度の大学入試センター試験を受験した者

外国人留学生入試（前・後期）の出願資格：外国人学生に教育の機会を提供

日本の国籍を有しない者で、本学が定める条件を満たし、日本語で行われる授業が理解できる者

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

入学定員の現状

平成15(2003)年度から平成19(2007)年度まで過去5年間の工学部の受験者と入学者の推移を表4-1-2に、また、学科別受験者と入学者の推移を表4-1-3に示す。各入試区分についての詳しいデータは【表4-2】を参照されたい。

本学の志願者数・入学者数は共に減少傾向にあり、過去5年間の平均の募集定員に対する入学者の比率は約1.0で適正範囲にあるが平成18(2006)年度から定員割れの状態になっている。表4-1-3では定員割れの入学者数欄を水色で示してある。定員割れの原因は、18歳人口の減少（所謂少子化）の影響とともに、理系色の強い学科で入学者が顕著に減少していることから、社会的な理科離れ文系志向の影響も出ているものと考えられる。

表4-1-4に大学院の入学者数の推移を示す。研究科全体ではほぼ適正な入学者数であるが、専攻によるばらつきが見られ、特に情報学専攻の入学者数が少ない。

表4-1-2 工学部の入学者状況（過去5年間）

学部		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工 学 部	募集定員	617	617	617	617	617
	志願者数	1496	1404	1581	1152	920
	推薦入試合格者数	711	610	613	524	463
	一般入試合格者数	601	585	747	490	383
	合計合格者数	1312	1195	1360	1014	846
	入学者数(倍率)	742(1.20)	650(1.05)	692(1.12)	523(0.85)	461(0.75)
	在籍者数	2975	2800	2730	2511	2252

表 4-1-3 学科別入学者状況

学 科		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
電気電子工学科	募集定員	130	110	110	110	110	
	入学者数(倍率)	124(0.95)	129(1.17)	113(1.03)	77(0.70)	62(0.56)	
	在籍者数	521	521	502	442	371	
機械工学科	募集定員	120	120	120	120	120	
	入学者数(倍率)	177(1.48)	166(1.38)	181(1.51)	127(1.06)	117(0.98)	
	在籍者数	617	626	653	623	579	
建設工学科	建築学専攻	募集定員	100	107	107	107	107
		入学者数(倍率)	130(1.30)	130(1.21)	128(1.20)	92(0.86)	75(0.70)
		在籍者数	548	539	500	447	418
	土木環境工学専攻	募集定員	97	80	70	70	70
		入学者数(倍率)	59(0.61)	41(0.51)	71(1.01)	54(0.77)	37(0.53)
		在籍者数	322	244	240	228	204
環境・生命未来工学科	募集定員	50	60	60	60	60	
	入学者数(倍率)	88(1.76)	66(1.1)	52(0.87)	37(0.62)	22(0.37)	
	在籍者数	371	311	279	230	171	
経営情報学科	募集定員	80	100	100	100	100	
	入学者数(倍率)	138(1.73)	108(1.08)	115(1.15)	115(1.15)	126(1.26)	
	在籍者数	504	462	451	457	452	
宇宙通信工学科	募集定員	40	40	30	30	30	
	入学者数(倍率)	26(0.65)	10(0.25)	15(0.5)	11(0.37)	11(0.37)	
	在籍者数	92	97	88	57	43	
原子力技術応用工学科	募集定員			20	20	20	
	入学者数(倍率)			17(0.85)	10(0.5)	11(0.55)	
	在籍者数			17	27	36	

表 4-1-4 工学研究科の入学者状況（過去5年間）

工学研究科 修士課程	電気工学専攻	募集定員	5	5	5	5	5
		入学者数	13	3	9	10	5
	機械工学専攻	募集定員	5	5	5	5	5
		入学者数	10	6	8	7	2
	建設工学専攻	募集定員	5	5	5	5	5
		入学者数	3	5	9	5	6
	応用理化学専攻	募集定員	5	5	5	5	5
		入学者数	5	11	8	4	5
	情報学専攻	募集定員		5	5	5	5
		入学者数		4	1	0	1
	研究科全体	募集定員	25	25	25	25	25
		入学者数	31	29	35	26	19
工学研究科 博士後期 課程	電気工学専攻	募集定員	3	3	3	3	3
		入学者数	1	0	1	0	0
	応用理化学専攻	募集定員	3	3	3	3	3
		入学者数	1	2	2	2	0
	研究科全体	募集定員	6	6	6	6	6
		入学者数	2	2	3	2	0

収容定員・在籍学生数の現状

過去5年間の本学収容定員と毎年5月1日現在における在籍学生数の推移は表4-1-5に示すように減少傾向にあり、特に平成18(2006)年度以降の在籍学生数は入学者数の減少に伴って減少の傾向が著しい。5年間平均の収容定員超過率は0.98で適正範囲にある。

表4-1-5 収容定員と在籍学生数(5月1日現在)の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収容定員	2811	2733	2698	2658	2645
在籍学生数	2975	2800	2730	2511	2252
入学者数	742	650	692	523	460

図4-1-1に教養科目及び専門科目の1クラス当たりの学生数の分布を示す。図中の70人を超す授業の大部分は実験・演習など複数教員が分担するものを代表者一人の授業としているので、実際に大人数で行われる授業は1%程度にとどまる。各学科の専門科目及び専門基礎科目の授業の多くが30人前後の少人数クラス編成で行われており、授業を行う学生数は適切に管理されている。

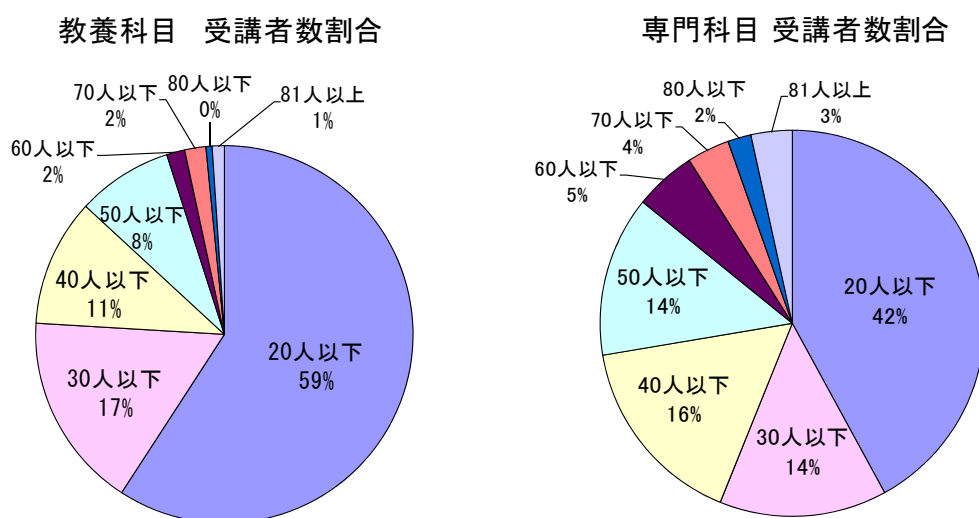


図4-1-1 授業科目の受講者数割合(平成18(2006)年度)

編入学者・退学者・除籍者の現状

本学は制度として大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者を対象として、2年次及び3年次に編入学枠を設けており、入学してくる編入学生数は年平均10人程度である。退学者数は表4-1-6に示すように年平均120人程度(除籍を含む。)となっている。退学理由としては経済的理由、進路変更、学習意欲喪失など様々であるが、入学時の基礎学力不足から授業についていけずに学習意欲をなくす者がかなり含まれている。そのため、学習支援室を平成18(2006)年から専任教員を配置した学習支援センターに強化した。また、入学が早く決まる推薦入試合格者に対しては基礎科目の入学前

指導（アクセスバックアップ）を「アクセスバックアップ委員会」で行うなどの対策を講じている（2-3-①参照）。平成18(2006)年度の退学者数が減少しているのはこれらの対策が効果を表してきたものと考えられ、平成19(2007)年度も7月現在で平成18(2006)年度を下回る退学者数で推移している。

表4-1-6 編入学者数、退学者数、除籍者数の推移

学科		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
電気電子工学科	編入学者数	1	2	0	2	2	
	退学者数	23	21	20	23		
	(内除籍者数)	[8]	[11]	[13]	[8]		
機械工学科	編入学者数	1	2	3	4	2	
	退学者数	31	27	30	22		
	(内除籍者数)	[6]	[10]	[3]	[6]		
建設工学科	建築学専攻	編入学者数	2	0	2	2	1
		退学者数	34	25	29	14	
	土木環境工学専攻	編入学者数	3	2	2	0	0
		退学者数	21	13	5	10	
(内除籍者数)	[6]	[7]	[0]	[1]			
環境・生命未来工学科	編入学者数	0	2	2	1	1	
	退学者数	17	17	11	10		
	(内除籍者数)	[3]	[4]	[2]	[1]		
経営情報学科	編入学者数	1	2	2	2	1	
	退学者数	29	21	24	19		
	(内除籍者数)	[11]	[5]	[5]	[3]		
宇宙通信工学科	編入学者数	0	1	0	0	0	
	退学者数	6	2	6	1		
	(内除籍者数)	[1]	[0]	[1]	[0]		
原子力技術応用工学科	編入学者数			0	0	0	
	退学者数			1	2		
	(内除籍者数)			[0]	[0]		
工学部全体	編入学者数	8	11	11	11	7	
	退学者数	161	126	127	101		
	(内除籍者数)	[42]	[41]	[29]	[23]		

卒業生数の状況

入学者が4年間の学業で卒業する割合は過去5年間の平均で77.4%である。留年率が8%弱あるので、これを含めると入学生の約85%が卒業していることになる。学部及び学科別の卒業生数の推移は【表4-7】に示してある。

(2) 4-1の自己評価

本学のアドミッションポリシーは各種の入学案内で受験生に明確に公示しているが、学生募集活動に携わる教員によっても高校の進学指導担当者にも説明されている。さらに、年4回開くオープンキャンパスにおいても出席者及び

同伴父兄にも説明されている。入学者の7割以上が本学のオープンキャンパスに出席していることから、アドミッションポリシーの周知徹底は十分なされていると考えられる。

全体の過去5年間の入学者数の平均はほぼ募集定員程度で適切な教育環境が保たれてい

るものの、最近2年間の入学者数は急激な減少傾向を示している。平成18(2006)年度は、経営情報学科と機械工学科を除いた5学科が定員を下回ったが、19(2007)年度においては、経営情報学科が定員を超過したのに対し、他の6学科全てが定員を充足できなかった。特に、宇宙通信工学科及び環境・生命未来工学科はいずれも募集定員の約37%の充足率にとどまる結果となった。このように、学科間の定員充足率の差異が年々広がる傾向がある。これにより学科によって教員の教育負担度が大きく異なり、学生に一律な教育を保障できなくなることが懸念される。各学科の募集定員の見直しと社会のニーズに即応した学科の再編成等の改革が不可欠である。設置3年目になる原子力技術応用工学科の本年度の定員充足率は55%に止まったが、完成年度を迎えるまでに、適正な入学者数を達成するための有効な対応策を講じることが喫緊の課題である。

その一方で退学者数が減少傾向にあることは、次項4-2で述べる学習支援活動や担当教員による個人指導などのきめ細かな支援活動の成果が現れてきたものと評価できる。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学生の学力レベルが多様化している現状から、小人数教育によって個人の能力を高めている本学の特長を生かし、きめ細やかな学習支援体制を更に充実させて学生に魅力ある大学となることを目指して努力している。

学科別入学定員充足率の年次別推移の状況から、本学の学科編成及び募集定員の適正規模を見直すことが急務である。現在、学長の指揮の下で副学長、図書館長、教務部長、学生部長、事務局長を中心とした本学の役職者からなる「学科再編検討会議」が組織されており、本年夏までに、収容定員の見直し、新学科の開設、学科名の改称等を含む学科再編についての最終案を決定し、平成21(2009)年度には実施に移す計画である。

一方、定員を大幅に割り込んでいる学科・専攻では、独自に以下のように改善・向上に努める。

原子力技術応用工学科は地域性を特徴付ける学科であることから、本学科の教員が我が国のエネルギー政策や地球環境問題を踏まえた独自の募集活動を始める。

宇宙通信工学科は他大学にないユニークな学科であるが、学科の内容が理解され難いことから、分かりやすいシステムに平成21(2009)年度実施を目途に組織改正を実施する。

土木環境工学専攻は地域に密着した学科として建築学専攻とあわせた組織変更を具体的に検討する。

環境・生命未来工学科は化学、生物学を主体とする教育・研究内容を受験生に的確に伝わるよう、全学的な学科再編のなかで、より分かりやすい学科名に変更し学科の特色をアピールする。

電気電子工学科は全国的な電気離れの傾向の中で志望者が減っているが、情報・エネルギー・デバイスの3分野への応用学力の教授、資格取得の強力指導、分かりやすい出張授業による志願者増を図る。

4-2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されているか。

近年学生の学力低下が全国的な問題となっているが、本学でも目的意識や学習意欲が乏しく、基礎学力が不十分な学生が増えている。そのため、入学前の事前教育 ABP（アクセス・バックアップ・プログラム）と入学後の学習支援を重要な課題として取り組んでいる。

事前教育： ABP は工学基礎科目の担当教員と各学科からの委員で構成される ABP 委員会が事務局の入試広報課の支援を得て実施している。対象は入学が早く決まる推薦入試の合格者で、大学に必要な基礎科目（英語、数学、物理学、化学、生物）の演習問題と作文課題に自宅で取り寄せ、回答を教員が添削して返送することにより、入学後の授業への準備を促す内容になっている。また、附属高校の工業科からの合格者には普通科の数学教科の補習授業を行っている。

ガイダンス教育： 新生生には大学生活に早く溶け込みスムーズな修学サイクルを開始できるよう、永平寺での参禅研修、導入教育科目「自然と科学」の講義を含む2週間のガイダンス教育を行っている。

学習支援： 入学後の学習支援は主に平成18(2006)年度からスタートした学習支援センターが行っている。これは平成16(2004)年度から数学と英語について開いていた1日2時間の学習支援コーナーを発展させたもので、センター長以下専任教員2人及び各学科から選出された教員約40人が分担して授業期間中は常時数学と英語の指導を行っている。指導の内容は、主に、個々の学生の質問に答えるものと、習熟度別クラス（上位から a、b、c の3ランクに分けている。）の c クラスの学生を対象とした補習授業である。

その他に学生の自主的な学習を支援するものとして、図書館、電子計算機センター、学生生活センター、FUT メカニックセンター、SSL (Student Space Laboratory) 及び SSL Studio があり、それぞれに運営を司る委員会があり適切に運営されている。これらをまとめたものが表4-2-1である。

表4-2-1 学習支援関連の組織の概要

ABP	主任会作業委員会に属する「ABP委員会」が推薦入試合格者を対象に行う入学前の導入教育。
学習支援センター	センター長、2人の専任教員（数学、英語）、支援教員スタッフ40人（数学と外国語各20人）、センター職員1人で構成。学習支援コーナーを設け、理解度の低い学生への学習支援。
図書館	スタッフは図書館長、図書課長、正職員3人。通常の図書館業務のほか、希望図書・文献の購入、情報検索、自習場所の提供、情報サービスフロア「マイスタディー」など広範囲な支援。
SSL・SSLスタジオ	学生の自由な発想により企画・設計・製作品する機器・工作物の製作を1人の教員と2人の技術職員が指導・支援する。スタジオはコンピュータ及び情報機器を用いたマルチメディアコンテンツの製作を専任の教員が指導。「SSL管理運営委員会」が運営。
FUTメカニックセンター	センター長と4人の技術職員で構成。主に機械工学科学生の実習・実験・機械工作、自動車コースの車検整備実習の指導。
電子計算機センター	センター長、センター次長、センター教員2人、センター職員2人で構成。学内LAN、学生用ポータルサイト、IT相談、ソフトの提供、パソコンの貸し出しなどによる学習支援。
学生生活センター	センター長、各学科1人の教員スタッフ、非常勤臨床心理士1人で構成。学生相談コーナーを設け、修学相談、進路相談、生活相談及び心の問題のカウンセリングなどによる支援。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当なし

4-2-③ 学生の学習支援に対する意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

「学習支援センター運営委員会」及び学習支援連絡部会では、毎月1回程度、合同の会議を開催して学習支援の実施状況やその点検、問題点の検討等について協議を重ねている。また、学習支援に関する新たな企画や運営方法及び学習支援を担当する教員や学科との連絡・調整に当たっている。学生の意見や希望は次に記す担当教員を通じて各学科の学習支援連絡部会委員から「学習支援センター運営委員会」に伝えられる。また、アンケート調査結果も同委員会に伝えられ、教員個人に伝えられた学生の希望も学科委員を通して委員会で検討され、適切な対応がとられている。

担当教員制：1年生から3年生には各学科で2～4人の担当教員を決めており、学生一人一人が修学上の問題を含めたあらゆる問題を担当教員に相談することができる。4年生の担当教員は卒業研究の指導教員が当たる。年度始めには担当教員は学生全員と個人面談して修学・進路相談を行うので、学習支援に対する学生の意見や希望はその際汲み上げられる。学期中も個人面談は個々の学生に対応して適宜行われている。

アンケート調査：学習支援コーナーを活用する学生に対しては、随時学習支援の在り方に関するアンケート調査を実施している。学生からの要望や質疑内容等を分析し、学習支援担当の各教員にこれらの情報を公開するとともに、「学習支援センター運営委員会」及びOCE学習支援部会に上程している。また、各授業に対して学期ごとに行われる「学生による授業評価アンケート」の意見欄に表れた学生の意見のうち、一般的なものは同センターに伝えられ検討される。

学生の自己開発に対する支援：授業や実習以外での学生の自主的な勉強や学内外での活動を支援することは、学生の潜在能力を引き出して高めるという教育目標を達成するための重要課題である。意欲ある学生の希望は各種のルートを通じて教員に表明されるが、本学ではあらゆる学生の希望は学科主任を通じて学部主任会に、あるいは表4-2-1の支援組織の運営委員会に直接伝えられて検討するようにしている。

(2) 4-2の自己評価

本学の学習支援は上に述べたように学生のレベルや意欲に応じた、制度が整備されている。中でも、高校レベルでの基礎・基本についての理解が不十分で習熟度が低い学生及び高校での科目未履修のために授業について行けない学生に対する支援に重点を置いており、休学や退学に至る学生数をできるだけ軽減するための、いわゆる「学業セイフティネット」の役割をも担っている。

また、正規の授業と学習支援との関係では、学生が正規の授業で理解できなかったことや疑問点を「質問カード」に記入し、あるいは授業担当教員の指示による「学習支援カード」により学習支援コーナーで指導を受けることができる。支援コーナーで学習したことを学習支援担当教員に認定されると、その結果は当該授業科目の成績に反映される。この

ことによって、学生は積極的に学習支援を受けようとする契機となり、少なからず学習意欲と学力の向上に繋がっている。学習支援コーナーには数学以外に、物理や電磁気学などの専門科目について質問に来る学生も多く、支援対象は自然に広がってくる傾向にある。以上、学習支援に対する取り組みは万全であるといえる。

問題があるのは、真に学習支援が必要な低学力の学生の中には自ら学習支援を求めないばかりか指示しても学習支援を受けない学生がかなりいることである。こうした学生のレベルアップを図ることが学習支援センターの課題になっている。

表4-2-1に示した支援組織は概ね順調に成果を挙げている。しかし、これらの組織に属する教員の殆どは学科の教員との兼務であるため、支援活動の増加が教員本来の教育研究活動に支障をきたす恐れが生じており、専任の教員が担当する必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

学習支援センターは現在の体制での活動期間が1年少々で、まだ抜本的な改善策を講じる時期ではなく、現在の問題点を次のように改善してデータの蓄積を見る。

入学当初に実施するプレースメントテストの成績が下位で、真に支援を必要とする学生に対しては必ず学習支援を受けるように指導する。平成19(2007)年度からこれらの学生に、英語では「総合英語」の補習授業を受講させ、数学では「基礎数学」の追加授業として10回程度の「プリント」を中心とした補習を行う。補習授業は単位にならないが、通常科目の単位修得には補習受講が前提であることを理解させ、補習授業の結果は担当教員の判断で通常科目の点数にある程度反映させる。この補習は必要に応じて後期にも行う。これにより学習支援センターの第一の課題はほぼ解決される。

学習支援担当教員の負担の問題については次のようにして軽減する。これまで学習支援コーナー担当教員は、英語あるいは数学の授業担当者から選ばれていたが、平成19(2007)年度からは各学科から両教科を担当しない教員も含めて選任することにした。このことで、一部学習支援担当教員の過重な負担が軽減され、また教員全体で学習支援の大切さを体験的に認識し合うことができる。また、数学以外の分野や高レベルの質問には多様な専門分野の担当教員が対応するので、学習指導上の問題は生じない。

学生生活センターでは心の問題で修学意欲が低くなる学生の指導が年々増える傾向にある。中には学生相談コーナーの担当教員では対応できない場合があり、教員の精神的負担も大きい。このため、専門知識をもったカウンセラーが常に対応できる体制を検討する。

また、電子計算機センターにおいても業務の増大による学生へのサービス低下が生じないように、専任職員の増員を検討する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービスを含む大学内での学生の生活全般に関する事項は、学生部長を長とする学生委員会で検討され、事務局の学生課が実務的なサポートを行っている。本学における学生サービスの状況は以下のとおりで、いずれも入学時に配布される学生便覧に詳しく説明されており、適切に機能している。

- ・学生課は学生生活に関する総合窓口であり、4-3-②以降に述べる学生生活全般の支援業務を行っている。
- ・学生の生活全般を支援するため学生生活センターを設置し、支援の場として学生相談コーナーを開室している。
- ・学生ポータルシステムでは各自のノートパソコンにより修学専用ホームページを開き、あらゆる修学情報を得るとともに、自分の成績や履修情報を確認できる。
- ・学生相談コーナーでは、学生の生活相談の他、悩みや心の相談をできる体制を整えている。教員の他、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが待機している。
- ・学内に学園レストラン、キャンパスコンビニ、金融関係 ATM、等が設置され、外部業者に運営委託している。また、学生ロビー、女子学生ロビー、学園コミュニティー広場では、学生に快適な自由空間を提供している。
- ・「金井学園トレーニングセンター」及び「金井学園総合健康増進センター」は学生の使用にも供され、心身の健康維持に役立てられている。
- ・担当教員制度を設け、学生個人の学業及び生活面での相談相手となり、緊密な人間関係を保ちつつ学生指導に当たっている。
- ・学生指導強化委員会を設け、学生に起きている諸問題を早期に見つけて対応し、退学や休学に追い込まれかねない事態に歯止めをかけている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学における学生への経済的な支援は以下のとおりであり、入試ガイドや学生便覧に明記されている他、入学ガイダンスでも詳しく説明される。

- ・奨学金制度は、本学独自の奨学金、「日本学生支援機構奨学金」、「地方自治体奨学金」、金融機関などの奨学金が利用されている。学生課がこれらの奨学金の相談に当たり、希望学生の要求に合ったものを推薦している。また、オープンキャンパスでも奨学金担当者を配置した相談コーナーを設置しており、入学者に対しては4月下旬に説明会を開催している。
- ・本学独自の奨学金については、育英奨学金・学生生活奨学金・特別奨励金の給付制度を設けている。また、貸与奨学金としては学費貸与奨学金と緊急貸与資金の制度がある。
【表4-10】に他の奨学金も含めた平成18(2006)年度における本学での奨学金受給状況を示してある。
- ・学外アルバイトは、学生課においてアルバイト内容を審査したうえで掲示している。本学では、原則として2年生以上の学生を対象にアルバイトを紹介している。また、学園の経営する施設においては有利な条件でのアルバイトを学生に提供している。
- ・本学では、大学の近くの指定寮や指定下宿を学生に紹介し、できるだけ低料金で生活できる環境を整えている。また、その他にも一般のアパート・マンション等を無料で紹介している。
- ・「福井工業大学学生健康保険組合」及び「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、学生の不時の疾病傷害に備えている。
- ・自然災害等に遭った学生に対しては、見舞金等の特別措置を行っている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動は本学の建学の精神と基本理念に基づいた人間教育に不可欠なものであるとの認識から、学生の課外活動への支援を重視している。課外活動は学生が主体の団体である「学友会」が「体育部会」、「文化学術部会」、「応援団」を組織し、それぞれの部会に多くのクラブが所属し活動を行っている。体育部会には武道系の7部とスポーツ系の17部があり、文化学術部会にはレジャー系の4部、カルチャー系の12部及びメカ・技術系の3部が所属している。大学としてはこれらのクラブに顧問教員を配置して適切な課外活動を指導するとともに、学生課を通じて経済的な支援を行っている。また、一部のクラブには監督やコーチの人的支援を行っている。平成18(2006)年度における課外活動支援状況を【表4-11】に示してある。

これらのクラブ活動とは別に、SSLでは「SSL公認プロジェクト」制度を設け、学生が自主的に企画・設計・製作・出品するプロジェクトを毎年募集して、ものづくりに必要な資金と製作場所や工作機械・工具の提供をして支援している。これには例えば「フォーミュラ1」、「鳥人間コンテスト」などのプロジェクトがある。

また、災害などのボランティア活動への参加に対しても支援を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生に健全な学習環境を整えることは本学の教育目的を達成するために大変重要であることから、入学時のガイダンスでも健康管理と自己管理のあり方と大学の支援内容について十分説明するとともに学生便覧に記載して徹底させている。

学生の健康相談に関しては平成17(2005)年度から学生課が管理する医務室を設置して、専任看護師が健康に関する諸問題に対処している。以前は学生課や担当教員の対応だけで不十分な点があったが、医務室の設置により心的な要因からくる健康障害についても、学生生活センターでのカウンセリングと連携して対処できるようになった。

心的な問題については学生生活センターの学生相談コーナーにおいて支援している。ここでは修学相談、進路相談あるいは生活相談などの具体的な問題と心の相談とを区別し、心の問題については臨床心理士が時間をかけてケアし、医学的な受診を薦めるなど適切に対処している。【表4-8】に医務室と学生生活センターでの相談件数を示す。これより、医務室が開設されたことにより学生生活センターの相談内容が充実し、両者がうまく連携していることがわかる。

その他、身体に障害を持つ学生が一人で学べるように、大学構内全域のバリアフリー化が完成している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生サービスに対する学生の個人的な意見や要望は担当教員制により汲み上げられる。一方、学生が運営する学友会は各学科、各学年、体育系クラブ、文化系クラブの各代表よりなる協議会で練られた各クラブの予算や学生生活上の要求などを汲み上げ、学生課に伝えている。

また、学生課では適宜キャンパスライフ全般並びに寮や下宿に関するアンケート調査を

行い、その他「学生意見メール」での受付や女子学生チューター部会を通して随時学生の意見等を汲み上げている。

(2) 4-3の自己評価

本学では「すべてを学生のために」をモットーに学生へのサービス・支援には特に力を注いでおり、組織的な学生サービス及び支援体制は整っている。学生への支援の仕組みは、入学ガイダンスでの説明や学生便覧への記載で徹底させている。また、学内掲示などで年間を通して情報提供しており有効に機能している。また、クラブ活動で優秀な成績を挙げた学生やそれぞれの専門分野で資格を取得した学生に対する特別奨励金の制度は、学生の活動目標の一つにもなって有効に機能している。

一方、高等学校の教育課程の変更や少子化の影響で、必要な科目を履修しないで入学してくる学生が多いことから、修学や生活などの具体的な相談窓口となる学生相談コーナー担当教員及び各学科担当教員の負担が増え、教育研究の本来業務に影響を及ぼしかねない状態にあり適切な対策が必要である。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生数の多い学科では学生支援に当たる担当教員の業務負担が過重になっている。この問題の解決は学生数に見合った教員を確保することにより実現されるが、4-1 (3)

(p.43) で述べた全学的な学科の再編が実現されればある程度は緩和されることになる。また、「職務調整委員会」でも教員の業務負担の調整を検討している。

「学生生活センター」のカウンセリング支援を充実させるため、臨床心理士の資格を持つカウンセラーの常勤化を平成20(2008)年度を目途に検討する。

大学入学後に意欲をなくす学生への指針の一つとして、特別奨励金制度を更に充実させる。この制度については、資格取得・実習等推進委員会が該当資格を4ランクから5ランクにして対象数を増やすことを検討している。学生課ではその結果を受けてクラブ活動も含めた本制度の拡大を平成19(2007)年度中に実施する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職指導及び支援のために事務局に就職支援課があり、各種の就職支援プログラムを行っている。また、地区就職担当教員及び各学科に就職担当教員を置き、就職に関する相談と助言に当たっている。大学院への進学に対する相談・助言は卒業研究を指導する担当教員が親身になって行い、学部・大学院一貫教育科目の取得などについて助言している。就職支援課が行っている具体的な取り組みは以下のとおりである。

- ・学生の自己啓発を促すための「低学年からのキャリア支援プログラム」の実践
- ・就職サテライトセンターにおける公務員受験や資格取得に対する支援
- ・卒業生からなるキャリアアドバイザーによる「企業人材養成講座」の実施
- ・地元企業の経営者による講演会の実施
- ・学科及び地区就職担当教員による進路指導

「低学年からのキャリア支援プログラム」では、新入生オリエンテーションにおいて、学生の自主性と自己管理能力を高めることを目的とした「Career Support Book」（【資料4-6】）を配布し、自らを成長させるためのキャリアガイダンスを実施している。2年次では、社会人5年目程度のキャリアアドバイザーが、実体験を通してアドバイスする「企業人材養成講座」を実施している。さらに、3年次では地元企業経営者による講演会によって、職業意識の啓発を図るとともに自己PRの作文、プレゼンテーション技術などの実践的な就職指導を行っている。

また、各学科から2～3人の就職担当教員（平成18(2006)年度は全学で19人）と就職支援課が指定する地区就職担当教職員（平成18(2006)年度27人）とが就職担当者会議を構成し、就職活動の支援を行う体制になっている。学科就職担当教員はそれぞれの学科の学生に企業からの詳しい情報をもとに就職に関する個人指導を行い、地区就職担当教職員は担当地区の企業を訪問して採用動向に関する情報を収集し、学科就職担当教員に提供している。

学生が就職情報を容易に取得することができるように学内に「就職サテライトセンター」を設置している。ここには「就職支援課」、就職情報検索室及び就職資料室などが設けられてあり、ドアやカウンターがないオープンスペースになっている。学生は就職支援課職員から膝と膝を接した形できめ細かな就職指導を受けることができる。

「就職支援課」では、学科及び地区就職担当教職員との連携によって、迅速かつ正確な求人情報や就職関連データを集計し、学内ネットワーク上に本学独自の企業情報データベースを構築して支援活動に活用している。学生はこのデータベースを就職情報検索室で自由に利用することができる。また、就職支援課のホームページには、会社説明会の案内や「低学年からのキャリア支援プログラム」に沿って実施される各種ガイダンスやセミナーの情報が掲載されている。

【表4-9、表4-13、表4-14】に就職サテライトセンターの利用状況、過去3年間の就職状況及び業種別就職状況を示してある。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では「福井工業大学キャリア支援プログラム」があり、4-4-①の「低学年からのキャリア支援プログラム」はこれに含まれている。このプログラムの内容は学生便覧に記載されているので、学生がどの時点で何をすべきか、といった指針を得ることができる。これに基づいて平成11(1999)年度から3年次の希望学生にインターンシップの事前教育を含む支援を行ってきた。平成14(2002)年度入学生からは「インターンシップ概論」を3年前期に開講し、平成16(2004)年度からインターンシップの事前教育、企業実習及び事後報告を通して学生個々の資質の向上に努めている。この授業の単位化に際しては、各学科担当教員及び就職支援課員で「インターンシップ小部会」を構成して綿密な計画を立てている。

学生のキャリアアップに繋がる資格取得に関しては、各学科担当教員及び就職支援課員等によって組織される「資格取得・実習等推進委員会」を設置し、資格取得について説明した冊子「就職活動に有利な資格に挑戦しよう」（【資料4-6】）を毎年改定して新入生に配布している。また、適宜説明会を実施したり、指定した資格を取得した学生に特別

奨励金を支給して資格取得を奨励している。

また、就職支援課は公務員受験対策講座及び各種の資格取得対策講座を企画・運営しており、学外専門家による特別講座を7講座実施している。

(2) 4-4の自己評価

平成16(2004)年度に開設された就職サテライトセンターは学生が気楽に訪れることができる雰囲気となっている。センターの年間利用者数は年々増えており、それとともに就職率も上昇していることは、就職サテライトセンターの設置による効果と評価できる。平成18(2006)年度の就職率95%には、就職意欲のない学生も母数に含まれているので、ほぼ全員の就職希望者が就職していることになる。就職率の向上は社会状況が好転したことと共に、平成15(2003)年度から「低学年からのキャリア支援プログラム」を実践してきたことの効果が現れていると言える。このことは、平成17(2005)年度の卒業生を対象に行った就職満足度調査で平均満足度が80%と高かったことにも現れており、現在の就職支援体制は効果的に機能していると判断される。今後の問題としては、就職意欲のない学生や心身の問題から社会に適応しにくい学生約5%の進路を見つけていくことが必要である。

大学院への進学率は5%程度と低く、より高度な専門知識や技術を習得することの意義や魅力を伝える取り組みを充実させる必要がある。

インターンシップは、企業・団体の理解を得て進めているが、派遣の前提となる「インターンシップ概論」の受講者は極めて少なく30人程度である。インターンシップを実施する本来の目的からすると、多くの学生の受講が望まれ、きめ細かな事前教育・指導により受講を促す必要がある。

在学中の資格取得は勉強意欲の向上やキャリアアップにつながる大きな要因と考え、学外の専門家による講座を開講しているが受講者数は少ない。学生の資格取得に対する意欲はまだ低く、資格取得支援の更なる充実が必要である。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

就職支援の体制は「低学年からのキャリア支援プログラム」と就職サテライトセンターの活動をリンクさせることは効果を挙げているので現状を維持する。就職意欲に欠ける学生や社会に適応しにくい学生には専属で指導するスタッフが必要である。就職支援課が主体となって、このような問題を抱えた学生に対処できる専門性の高いスタッフの養成に努める。また、早い段階でこの様な学生を見つけ出してきめ細かな指導を行い、社会人としての適応能力を身に付けさせることが今後の大きな課題である。そのため、ほぼ全員の教員が担当する個人指導が可能な授業「フレッシュマン FTH」及び「アクション FTH」と就職支援との連携を密にして、全ての学生に対する真のキャリア支援の実現を目指していく。

大学院への進学に関しては、あらゆる機会をとらえて、より高度な専門知識や技術を習得する意義や魅力を伝えて大学院進学者の増加を図るとともに、飛び級を含めた大学院入試制度の検討を「大学院対策特別委員会」の「募集・選考部会」が中心となって進める。

在学中の資格取得に対する支援体制については、4-3-③で示した特別奨励金制度の改革により資格取得の奨励と意欲増大を図るとともに、就職支援課による資格取得特別講

座の受講者増に努める。

【基準4の自己評価】

- ・ 本学のアドミッションポリシーは入学者とのインタビューや推薦入学者の面接時の応答などから、十分周知されている。
- ・ この2年間の入学者数は急激な減少傾向を示しており、学科別募集定員の見直しと学科再編成を含む根本的な対応策が必要である。
- ・ 退学者数が減少傾向にあり、学習支援活動と学生指導強化委員会での問題学生の早期発見と担当教員による適切な個人指導が有効に機能している
- ・ 学習支援センターによる学習支援は効果を上げているが、最低レベルの学生の学習意欲を喚起するところまでは踏み込めていない。
- ・ 学生の自主的な修学活動に対する支援は適切に行われている。
- ・ 学生へのサービス・支援は適正に行われているが、一部の教員に負担が偏って大きくなってきており、この点の改善が必要である。
- ・ 就職・進学に関しては「低学年からのキャリア支援プログラム」が有効に機能し、就職率並びに学生の満足度は高位で推移している。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

入学者減少への対策として、本年夏までに、収容定員の見直し、新学科の開設、既存学科名の改称等を含む学科再編についての最終案の策定作業が、「学科再編検討会議」（学長、副学長等役職者からなる。）において鋭意進められており、現在、最終段階を迎えている。最終案を受けて、学長直轄の「タスク委員会」が組織され、平成21(2009)年度の実施を目指し、具体的な検討に入る予定である。同時に、現行の各学科独自に志願者数の増加対策を定めて、学科間における入学者数不均衡の解消に最大限努力する。